

新潟市長

篠田 昭 様

2013 年度予算編成と市政運営に関する申し入れ書

2012 年 11 月 28 日

日本共産党新潟地区委員会

委員長 田中 俊之

日本共産党新潟市議会議員団

団 長 渡辺 有子

はじめに

市民生活の向上にご尽力されていることに敬意を表します。

国の予算は、民主党政権になって 3 年目になりましたが、国民の暮らしには背を向ける一方で、法人税 5%の減税、証券優遇税制の延長など、大企業・大資産家を優遇する姿勢を鮮明にし、軍事費も聖域、世界でも異常な米軍支援も一層拡充されるなど、前政権を完全に引き継ぐものとなっています。

大企業の利益が回復する一方で、国民の暮らしは厳しさを増して、とりわけ問題なのは賃金の下落傾向に歯止めがかからず、民間企業の給与総額はピーク時の 1997 年からの 12 年間で総額 30 兆円、年収で 1 人平均 61 万円も減少しています。2010 年版「労働経済白書」でも「平均賃金の低下や格差の拡大により、所得、消費の成長力が損なわれ、内需停滞の一因になった」と分析しています。

こうしたなかで、民主・自民・公明の 3 党談合による消費税増税が実施されれば市民の暮らしも地域経済にも大きな打撃を及ぼすことは必至です。

今年 7 月から 8 月にかけて実施された市政世論調査の結果は、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と福島第一原発事故をふまえ、「新潟市として今後もっと力をいれてほしいもの」として「防災対策」が上位となっています。

地方自治法第 1 条に明記された「住民の福祉の増進を図る」のが地方自治体の使命です。そして市民の切実な願いに基づいて「市民こそ主人公」の立場を鮮明にした市政運営をおこなうため次の諸点を基本にすることを求めるものです。

第1に、災害に強いまちづくりに力をいれ、柏崎・刈羽原発の廃炉を求めるなど原発からの撤退の立場を明確にすべきです。

2012 年度市政世論調査では、「市として力をいれてほしいもの」の 4 位が防災対策で、「区として力をいれてほしいもの」の 1 位が防災対策となっており、災害に強いまちづくりは市民の強い願いです。地震・津波被害、豪雨災害などの対策とあわせ、「原子力災害対策重点地域」が 30 キロ圏に拡大されたもとで、新潟市でも原発事故時の計画ともつことや、そうした懸念をなくすために柏崎・刈羽原発の廃炉を求めるなど原発からの撤退を明確にすべきです。

第2に、「住民の福祉の増進を図る」という地方自治体の使命に立ち返り、「事業仕分け」と称しての福祉・暮らしの削減をやめ、「福祉のこころ」をもった市政運営にすべきです。

新潟市の民生費は 19 の政令市のなかで下から 3 番目(2010 年度決算)という実態にあり、福祉のこころがないことは明らかです。

こうした実態にあるにもかかわらず、2011年度は前年度におこなわれた「事業仕分け」により紙オムツ支給事業、敬老祝金贈呈事業などが削減されたことは市民の願いが強い「高齢者福祉の充実」に背くものです。

「住民の福祉の充実を図る」という地方自治体の本旨に立ち返るべきです。

第3は、企業誘致頼みやイベント市政でなく、雇用を増やすための産業政策をしっかりと持ち推進すること、市役所の足元から雇用をこわすことをやめるべきです。

2012年度市政世論調査での「今後もっとも力をいれてほしいこと」の第1位は「雇用の場の拡大」です。

企業誘致政策が厳しい結果を招くことは、最近の各地での工場撤退の状況をみても明らかです。また、イベントは派手にやっているように見えても雇用にはつながりません。

雇用と税収をふやすことにつながる産業政策は新潟IPC財団を除けば皆無に等しいものであり、今年取り組まれた「製造業実態調査」等もふまえ市と区で地域循環型経済を構築するための産業政策をもつべきです。

市職員は2006年度の8,074人から決算年度の2011年度は7,450人と624人も減らされ、一方非常勤・臨時職員は、2006年度の2,368人から2011年度は3,920人と1,552人も増加しました。

なかでも、保育士の正規職員の割合は、2006年度の42%から年々落ち込み2011年度は正規職員737人に対して臨時職員が1,784人と正規職員の割合が29%となり、人の命を預かる職場で3割を切る異常な事態となっています。

さらに指定管理者、業務委託をひろげ、ここでも膨大な数の非正規雇用を広げています。

市民を不安定雇用と低賃金においやって、どこが「安心と雇用がともに伸びるまち」なのか。市役所自身に直接かかわる職場からまともな雇用と生活できる賃金を保証すべきです。

第4は、人口減少社会のもと新潟駅連続立体交差事業や万代島ルート線事業などの大型事業は見直し・中止すべきです。

2011年度だけで新潟駅連続立体交差事業には39億円、周辺整備の幹線市道に20億円が投入され、万代島ルート線の直轄負担金は8億円にのぼるなど大型開発事業が市の財政圧迫要因となっています。

しかも、連続立体交差事業は工程精査がおこなわれた結果、完成は当初予定の2015年から2021年と6年間も先送りとなり、万代島ルート線は現段階でもすでに事業目的を達成しているにもかかわらず、とまらない公共事業の典型になっています。こうした事業は見直し・中止をはかるべきです。

第5に、区に権限と財源を大幅に移し、「分権型政令市」を文字通り実現し、新潟州構想はやめるべきです。

「分権型政令市」を標榜し政令市に発足してから6年が経過しても区役所に権限と財源の移譲が進んでいません。区独自の産業政策や区民が移動する公共交通対策も不十分なままです。

平成23年度に検討が開始された新潟州構想は、「形」がいつまでも定まらず、ムダな労力と時間を重ね、市民の中に混乱をひろげたうえ、そのねらいは道州制と同じ「拠点化」だということがうきぼりとなりました。

区に権限と財源を大幅に委譲し、「分権型政令市」にむかうべきです。それに反する「拠点化」＝一極集中がねらいの新潟州構想はやめるべきです。

市民の安全、くらしをささえるための重点要望

1. 東日本大震災の教訓を受け、災害に強いまちづくりをすすめること

- (ア) 道路や橋梁をはじめライフラインについて必要な箇所から点検をおこない、計画的に改修を進めること。
- (イ) 地域防災計画の策定にあたっては、被害想定調査は自然現象として最大規模を設定することとあわせ、被害想定と関連させた被害の軽減目標や対策の優先順位、スケジュールや必要予算など実行計画をしっかりとつこと。
- (ウ) 避難所は、被災者の救護所として、衣食住はじめ保健・医療サービスなど機能と環境が整えられるよう検討をすすめること。

2. 原発・放射能の危険から市民を守るために

- (ア) 柏崎刈羽原発の廃炉を求めるなど、原発からの撤退の立場を明確にし、自然エネルギーへの普及に全力で取り組むこと。
- (イ) 原子力安全委員会がすすめようとしている緊急防護措置区域(UPZ)の範囲にかかわらず、新潟市として地域防災計画の中に原子力災害対策計画を明確に位置付けること。
- (ウ) 市内のすべての保育園・小学校・中学校、公園の放射線量測定をおこない公表すること。
- (エ) 学校給食食材の放射線量測定に当たっては、出来る限り全品目検査をおこなうようにすること。
- (オ) 放射能測定の結果はホームページだけでなく、多くの市民がわかるようにすること。また、市に「放射線なんでも相談」の窓口を設置して市民の不安に対応すること。

3. 市民負担の軽減と新たな負担増をおこなわないこと

- (ア) 一般会計からの繰り入れを継続し、高すぎる国民健康保険料の引き下げを行うこと。
- (イ) 国民健康保険料・医療費の一部負担金の減免制度を拡充すること。
- (ウ) 外来患者の「受診時定額負担制度」の導入をやめるよう国に働きかけること。
- (エ) 公民館・学校開放・コミュニティーセンター・ハウスは無料にすること。
- (オ) ゴミ有料化は中止すること。
- (カ) 延滞税(料)の減額規定を作ること。
- (キ) 国民健康保険料徴収猶予期間を6ヶ月から国税徴収並みに1年に延長すること。
- (ク) 国民健康保険料の申請減免の対象を見直し、拡大すること。
- (ケ) 滞納対策は、市民の暮らしと事業の継続に十分配慮して行うこと。

4. 高齢者・障害者・低所得者の生活を守るために

- (ア) 高齢者を差別する後期高齢者医療制度は廃止するよう国に求めること。
- (イ) 70歳から75歳未満の被保険者の医療費一部負担金の1割から2割への引き上げは行わないよう国に求めること。
- (ウ) 介護保険料・利用料の引き上げは行わないこと。低所得者などへの減免制度を拡充すること。
- (エ) 特別養護老人ホームを増設し、待機者を出さないこと。また、医療依存度が高い入所希望者が入所できるよう、施設への財政支援等をおこなうこと。
- (オ) 高齢者への紙おむつ支給事業は拡充すること。また、利用券と現物支給が選択できるようにすること。
- (カ) 老人憩いの家は無料にし、洗髪ができるようにすること。
- (キ) 自立支援法を廃止した後に制定される新法は、「障害に伴う必要な支援は原則無償とすること」とした政府の「障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会」の「骨格提言」が実現するよう国に求めること。
- (ク) 大山台特養ホーム・松鶴荘の民営化計画を中止すること。
- (ケ) 緊急医療情報キット「きらりん」を全市に適用すること。
- (コ) がん検診・特定検診を拡充すること。
 - (1) 乳がんの施設検診は60歳以上も対象とすること。
 - (2) 肺がん検診を施設でも受診できるようにすること。
 - (3) 前立腺がんの受診は5年毎に一回だが、受診年に利用できなかった場合次の受診年までの間にも利用できるようにすること。
 - (4) 特定検診の一次検診項目に心電図と眼底検査を加えること。
- (サ) 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種費用は全額助成すること。
- (シ) 市営住宅について。
 - (1) 市営住宅を増設すること。
 - (2) 現在風呂が設置されていない市営住宅にも市で風呂を設置すること。
 - (3) 市営住宅駐車場にホームヘルパー等の駐車スペースを確保すること。
 - (4) 市営住宅には生活保護世帯の有無、申請や希望の有無などに関わらず、すべてに網戸を設置すること。
- (ス) 生活保護申請時や相談時のプライバシー保護がはかられるよう、相談室の防音等の対策をとること。
- (セ) 生活保護世帯・住民税非課税世帯・障害者世帯・母子世帯に福祉灯油を実施すること。

5. だれもが安心して産み育てられるために

- (ア) 子ども医療費助成は入院も通院も中学校卒業まで広げること。
- (イ) 切り下げられた就学援助をもとに戻すこと。

- (ウ) 学童保育の施設改善を急ぐとともに、対象学年を6年生までひきあげること。
- (エ) 保育を市場化する国の「子ども・子育て新システム」の導入を許さず、公的保育制度を堅持・拡充すること。
- (オ) 病児保育を全区に開設すること。
- (カ) 病児保育の利用回数制限をやめること。
- (キ) 病児保育を利用を市内在住者に加え、市内就労者も対象とすること。

6. ゆきとどいた教育を進めるために

- (ア) 児童・生徒のクラブ活動費、PTA 会費、生徒会費を就学援助の支給対象にすること。
- (イ) 中学1年・2年の必修科目となった柔道、剣道授業の用品について就学援助の対象とすること。
- (ウ) 私立学校の学費助成対象者を年収350万円未満とすること。
- (エ) 独自の給付型奨学金制度を実施している私立高校に対する助成を、生活困難世帯を対象に実施すること。
- (オ) 新潟市独自でも教員を採用し、小中学校全学年において、少人数学級を実現すること。
- (カ) 介助員は学校の希望に沿った対応をし、特別支援教育を充実すること。
- (キ) 教員評価制度はやめること。
- (ク) 学校施設周辺の道路除雪は市の責任で行うこと。
- (ケ) 通学路や学校周辺の防犯灯は市の責任で設置すること。
- (コ) 学校施設への灯油代は十分保障すること。
- (サ) 学校への配当予算を拡充すること。

7. TPPに断固反対し、「地域経済振興条例」を制定し、地域産業の振興、商店街、農業の抜本的支援の強化を

- (ア) 区に権限と財源を与え、地域にお金が廻る仕組みを持つ新潟オリジナルの地域経済振興条例を制定すること。
- (イ) 健幸すまいリフォーム制度の手続きをもっと簡便な方法に改めるとともに、すべての住宅リフォームを対象とすること。
また、「住宅の耐震・エコリフォームの助成」の拡充にあたっては、小規模工事登録業者をはじめ中小零細業者に仕事がまわるようにすること。
- (ウ) 製造業の「全事業所実態調査」を活用して、得られた情報を産業施策として活かすこと。
- (エ) 「新潟 IPC 財団ビジネス支援センター」の態勢を強化し、設備・技術・経営指導・情報提供・人材養成など中小業者の多様な要求に応えるものにするこ
と。

- (オ) 区としても地域産業支援のための体制を充実させ取り組みを強めること。
- (カ) 商店街の街灯は地域の安心・安全のために重要な役割を果たしている。電気料は全額市が負担するなど商店街への支援を拡充すること。
- (キ) TPP に断固反対の立場を表明し、新潟の農業、産業をまもること。
- (ク) 市街化区域内の農地の保全、小規模基盤整備事業など転作条件の整備、花卉・園芸農家の新品種開発や販路拡大への助成、産直・朝市など農家の自主的取り組みへの助成、学校給食への地場産農産物の利用促進などをすすめること。
- (ケ) 市の野菜安定供給対策事業品目の拡大、米価安定保証基金の創設など制度の抜本的な拡充をおこなうこと。

8. 非正規雇用の拡大に歯止めをかけ、労働者の生活を守り、雇用の創出に全力をあげる

- (ア) 労働者切り捨ての「労働者派遣法」を抜本改正するよう国に働きかけること。
- (イ) 市民サービスが十分担えるように公務労働者の雇用を守ること。また、緊急雇用対策として公務労働者の雇用を増やし、恒常的に業務に従事している非常勤職員は、正規職に転換すること。
- (ウ) 指定管理者制度による契約施設の労働者実態調査を行い、雇用の安定化と労働条件の切り下げ防止をはかること。
- (エ) 「公契約条例」を制定して公共工事・公共サービスを受注した企業で働く労働者の賃金を保証すること。

9. 市民参加を最優先にした政令指定都市新潟を

- (ア) 市民の意向を最大限くみ取る仕組みづくりとして、次の制度を導入すること。
 - (1) 区長の準公選制を実施し、市民に身近なサービスや事業の予算を区役所におろし、権限を強化すること。
 - (2) 区自治協議会は、住民の意見を反映させる機関として、委員数を増やし、公募公選制を導入するなど、住民参加を積極的にすすめること。予算やまちづくりに関する発言権を保障し、尊重すること。
 - (3) 補助金や事務局体制の確立など、コミュニティー協議会に対する支援をすすめること。
- (イ) 地域性を無視した数合わせの学校統廃合はやめること。

10. 万代島ルート線事業などの大型事業は中止・見直しを

- (ア) 交通量が減少し、無用の長物となる万代島ルート線は完成したもの以上の事業は中止すること。
- (イ) 新潟駅連続立体交差・周辺整備事業は、大幅に見直しをおこなうこと。
- (ウ) 水と土の芸術祭は今後行わないこと。

地域要望について

<北区>

- (ア) 大外環状線嘉山橋から主要地方道新潟・長浦・水原線までの区間を早期整備すること。
- (イ) 通学路となっている嘉山6丁目地内の歩道を拡幅すること。
- (ウ) 新鼻大橋の拡幅・架け替えをすること。
- (エ) 仏伝地内の新井郷川沿いにガードレールを設置すること。
- (オ) 樋の内～須戸間の道路を拡幅すること。
- (カ) 北地区にも児童館を建設すること。
- (キ) 新崎駅にエレベーターを設置すること。

<東区>

- (ア) 老人憩の家 {石山荘} の廃止を中止すること。
- (イ) 東新潟駅にエレベーターを設置し、バリアフリー化を進めること。
- (ウ) J R貨物線跡地は公園等で有効活用を図ること。
- (エ) 土砂処分場建設計画をやめること。

<中央区>

- (ア) 秣川岸通りの路幅が広すぎて高齢者が青信号のうちに横断することが出来ないが、鏡橋からの中央分離帯を船場町まで延長し、中央分離帯で次の青信号を待つことが出来るよう改良すること。
- (イ) 秣川岸通り、広小路のすべての信号を目の不自由な方が安心して交差点を渡れるよう、音響装置付き信号にすること。
- (ウ) しもまち住民バス「にこにこ号」の運行に対する要望
 - (1) 現行1日5便(月～金)に補助金を出しているが、土・日も運行できるよう補助すること。
 - (2) 現行ワンステップバスをノンステップバスにし、高齢者等が利用しやすくすること。
- (エ) 西堀通9番町～湊小学校までの歩道は段差がひどく、歩く人や自転車利用者は困っており危険なので、安心して利用できるようにすること。

＜江南区＞

(ア) 区バスについて

利用料金を現在の200円からワンコイン100円で利用できるようにすること。

(曾野木団地から市民病院まで、新潟交通のバス利用だと170円である)

＜秋葉区＞

(ア) 冬場の除雪体制を強化し、児童・生徒の通学路を確保すること。

(イ) 荻川地区に出張所・行政サービスコーナー等を確保し、住民票や印鑑証明、戸籍証明等がとれるようにすること。

(ウ) 紙おむつ支給事業をおむつ券でも利用できるようにすること。

(エ) 公衆トイレのバリアフリー化と案内板の設置をすること。

(オ) 荻川駅のエレベーター設置と合わせ、誘導ブロック等の整備をすること。

(カ) 荻川地区に老人憩の家、児童館を建設すること。

(キ) 災害時の避難場所の案内板や広報は、高齢者や障害のある方にも配慮したものに改善されたい。

(ク) 避難場所は、高齢者や障害のある方が安心できるように、安全で近い所に設定すること。

(ケ) 国道460号線の延伸と4車線化を早期に実現すること。

(コ) 国道460号線小合バイパス(出戸～大鹿間)の整備を進めること。

(サ) 小須戸橋の架け替えをすること。

(シ) 荻川地区図書室を拡充・充実すること。

(ス) 新津鉄道資料館の拡充・充実と新津駅周辺に移転すること。

(セ) 山の手地区要望

(1) ふれあい会館前の横断歩道に早期に押しボタン式の信号機の設置。

(2) 矢代田小学校脇の市営住宅跡地に職員及び学校、地域行事の駐車場や学童保育(ひまわりクラブ)移転の早期実現。

(3) 天ヶ沢地区フリースクール脇道路(十字路)の雨水対策の早期実現。

(4) 矢代田駅西口、保育園～十字路間に道路灯の設置。

(5) 矢代田駅踏切～403号線間に防犯灯の設置。

(6) 矢代田駅～鎌倉間のサイクリング道路の早期完成。

＜南区＞

(ア) 庄瀬排水設備工事は合併建設計画期間の平成26年度までには完了せず、平成30年まで先送りを明言していますが、早期に完成すること。

＜西区＞

- (ア) 黒埼地区大野町商店街の活性化対策について
 - (1) 商店街野活性化対策について、商店街や地域住民の声を聞き対策を講じること。
 - (2) 生鮮食料品を扱うスーパーがなくなり、高齢者などが買物に困っているが、地域住民の要望を聞くなど対策を講じること。
- (イ) 電鉄跡地の自転車・歩行者道の整備計画について
 - (1) 自動車道の交通量の多い市道や県道との交差点について、自動車や自転車を一旦停止させるなど安全対策を講じること。また、自転車・歩行者道内においても自転車と歩行者が接触事故を起こすことのないように安全対策を講じること。
 - (2) 市が行ったアンケートで要望が多かった旧越後大野駅及び焼鮎駅跡地の公園にトイレを設置すること。旧寺地駅・新大野駅跡地公園にもトイレ設置を検討すること。
 - (3) 地先住民の要望を取り入れた整備計画にすること。
- (ウ) 寺地団地と小新白鳥団地間の排水路が老朽化し、矢板が腐食して道路が陥没したりしている。周辺の開発が進行していることもあり、抜本的な改修計画をたてること。
- (エ) 昨年7月末の集中豪雨で浸水被害が起きた善久8号線と信濃川堤防の間の地域について、現在緊急対策が進行中であるが、抜本的な対策として、早急に下水道計画を推進すること。
- (オ) 信濃川大橋が老朽化し、揺れが激しく、片側1車線のため、救急車の通行も困難である。早急に改修計画をたてること。
- (カ) 黒埼地域の冬期除雪については、旧黒埼町の除雪体制を維持するとの約束であったが、合併後に自治会除雪の助成が8割から5割に減らされたり、自治会では業者確保も困難で困窮している。私道、5メートル以下の市道、歩道（特に通学路）など生活道路については、市の責任で除雪を行うこと。

＜西蒲区＞

- (ア) 西蒲区役所の利便性を高めるために、早期新築整備を図ること。
- (イ) JR越後線の内野～吉田間の増便を進めること。